

地震に伴う防災情報(第2報)

新庄河川事務所では、11月22日(火)5時59分、福島県沖を震源とする地震により、寒河江川流域の西川町大井沢において、震度4を観測したため、災害対策支部(注意体制・砂防)を設置し警戒にあたっておりましたが、寒河江川流域の砂防施設等の点検の結果、異常が認められないことから、11月22日12時40分災害対策支部(注意体制・砂防)を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制

11月22日(火) 5時59分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置

11月22日(火)12時40分 災害対策支部(注意体制・砂防)解除

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:管内で震度4を観測した場合

警戒体制:管内で震度5弱～5強を観測した場合

非常体制:管内で震度6弱以上を観測した場合

2. 地震情報(11月22日(火))

寒河江川流域 : 西川町 大井沢 震度4

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262 (調査課直通)

副所長(砂防) しぎはら 嶋原 よしたか 吉隆 (内線205)

調査課長 くぼた 窪田 としかず 敏一 (内線351)